

新病院における業務要求水準書

その他病院運営業務 (オ) 医療機器類の更新業務

1 要求水準

S P C は、次に示す要求水準を満たす業務を提供する。

(1) 医療サービスの向上

- ア 八尾市立病院の医療機能及び安全性確保を踏まえた医療機器類の整備を実施すること。
八尾市立病院の市民医療ニーズに即した医療機器整備に貢献すること。
地域医療連携とともに、八尾市の医療の中核病院として必要な医療機器を整備すること。
継続的な医療に関してはその責任及び安全性に配慮した医療機器を整備すること。
- イ 八尾市立病院の将来にわたる医療機器整備を確立すること。
病院職員の操作・判断のしやすさ、安全性確保からみた機器の選定をすること。
チーム医療及びクリニカル・パスの実践に向けて、総合医療情報システム及び他の機器との連携の構築をすること。
緊急時の迅速かつ安全・確実な機器の貸出・返却・修理の対応をすること。
臨床研修指定病院、地域医療施設等の医療従事者への研修などを考慮した整備をすること。
- ウ 臨床技術提供業務などへ支援すること。
高度先進医療技術情報の提供をすること。
- エ 医療機器類の適切な品質管理をすること。
医療機器類の管理を十分に行い、法に準拠した適正な更新を図ること。
医療機器類のライフサイクルコストを適正に導き、病院との協議に基づき必要とされる更新を適正かつ迅速に行うこと。

(2) 患者サービスの向上

- ア 患者に対して安全な医療機器類の導入を図ること。
- イ 患者自身が使用する場合にもわかりやすく使いやすい医療機器類の整備を行うこと。
- ウ 備品設置の際は、いわゆるシックハウス症候群に関して室内空气中化学物質濃度に配慮すること。

(3) コスト縮減

- ア 医療機器類の整備においては、病院とS P Cの双方に経営面でのメリットを定量的に示すこと。
- イ 医療機器類の購入・メンテナンス・廃棄までに係る費用のデータ蓄積、報告をすること。
- ウ 医療資源の適正化、想定される使用頻度などから医療機器類整備を実施すること。
- エ 診療報酬制度の改定などに事前に対応できる医療機器の整備をすること。
- オ 総合医療情報システムの変更に容易に対応できる医療機器を整備・更新すること。
- カ 電磁環境の変化に対応できる医療機器を整備すること。
- キ 医療機器の効率的な使用を考慮した管理手法により整備を行うこと。

2 業務区分

当該業務に係る業務・作業について、下表のとおり病院とS P Cで区分するものとする。

業務区分	業務内容	公共	民間
1 医療機器の更新	更新の原案作成		
	更新計画作成		
	更新計画の承認		
	医療機器選定・購入に関する委員会の開催		
	医療機器選定・購入に関する委員会の出席		
	医療機器の選定・購入		
2 医療機器の設置	納品検収		
	搬入・据付（配置）		
3 医療機器の廃棄	廃棄決定（病院所有）		
	廃棄処理（病院所有）		
	廃棄決定（S P C所有）		
	廃棄処理（S P C所有）		

：主担当

：従担当

3 費用負担区分

病院・SPC間における費用区分は下記のとおりとし、下記以外のものは別途病院・SPC間の協議のうえ決定するものとする。

費用項目	病院負担	SPC負担
医療機器類購入費（搬入・据付・調整費用含む）		
医療機器類購入費（搬入・据付・調整費用含む） 初期導入のみ		
光熱水費（水道料、電気料、ガス料金など）		
医療機器類の廃棄費用		
労務費（福利厚生費、教育研修費、保健衛生費、交通費含む）		
被服費（職員のユニフォームなど）		
通信費（固定電話の電話料金）		
通信費（電報料金、郵便料金、宅配便料金など）		
官庁手数料		
SPCの業務遂行上必要な諸帳票類（標準作業書など）		
SPCの業務遂行上必要な消耗品費（事務用品など）		

凡例 : 負担者（SPC負担の場合、運営費として扱う項目）